

題字は 文学博士・謹慎特別会員・毎日書道展・創玄展審査委員 野村無象氏揮毫

納税協会は
あなたのお役に
立ちます!!
税のご相談は
お気軽に
お越し下さい。



第147号

発行
豊岡市上陰151番地の6
TEL 22-3862 FAX 24-2956
豊岡納税貯蓄組合連合会
公益社団法人 豊岡納税協会
協賛
豊岡県 税務署
豊岡市 事務所
北但地区 1市2町
印刷
(株)北星社



今年も冬の味覚の王様到来!

兵庫県新温泉町は県北西端の日本海沿岸部に位置します。漁業が大変盛んで、特に、毎年11月から3月までのズワイガニ(松葉ガニ)漁は、新温泉町の元気の源と言ってよいほど町全体を活気づかせます。昨年も11月6日(日)正午に初セリが行われました。今シーズンは昨シーズンの約1.2倍の漁獲があり、一番ガニは一杯250万円のご祝儀相場が付くなど、初セリ当日は、浜坂漁港がたいへんに賑わいました。



浜坂漁港で水揚げされた松葉ガニは「浜坂産松葉がに」というブランドで市場に出回ります。そのトップブランドが「光輝」。今シーズンはそれに加え新たなブランド「煌星」が追加され、「浜坂産松葉がに」の知名度アップを後押ししています。また、「浜坂産松葉がに」を美味しく頂いてもらうため、新温泉町では、「かにソムリエ」50人が、カニの目利きから調理法まで指南するほか、カニ料理と合わせて、新温泉町の歴史や文化などのお話が、おいしさに一層深みを与えてくれます。

去る11月13日(日)、浜坂漁港セリ市場において、「第35回 浜坂みなとカニ祭り」が開催され、約30,000人の来場者で賑わいました。当日は、無料のカニ汁サービスを始め、カニご飯、カニ丼、「かにソムリエ」が捌いた「浜坂産松葉がに」をその場で茹でて食べる「味わいコーナー」など、たくさんの「浜坂産松葉がに」料理を堪能できました。一方、特設ステージでは、日本遺産の麒麟獅子舞の披露、景品の当たる「もちまき」、浜坂高等学校ダンス部のダンス披露などが、祭を大いに盛り上げました。

カニの減少や原油の高騰など、カニ漁には厳しい現状が続きますが、浜坂漁港から総勢13隻の底曳き船は今日も、荒波の日本海へと出港します。皆様の食卓へ冬の味覚の王様「浜坂産松葉がに」を届けるために。

目次

- ・ 令和4年度 納税表彰式 2
- ・ 令和4年度 税についての作品「優秀作」決定!! ... 3
- ・ さあ、自宅でe-Tax! 4
- ・ 令和5年10月 インボイス制度が始まります! ... 5
- ・ 個人事業税の申告について..... 6
- ・ 軽油引取税..... 7
- ・ 事業所得と業務に係る雑所得等の区分について... 8
- ・ 豊岡納税協会 事業報告 9
- ・ 中学生の税についての作文 (優秀作品) 10
- ・ 小学生の税に関する書道・ポスター (優秀作品) ... 11~13

令和4年度納税表彰式 盛大に挙行!



11月10日、令和4年度納税表彰式並びに感謝状贈呈式が、豊岡税務署、公益社団法人豊岡納税協会並びに豊岡納税貯蓄組合連合会の三者共催により盛大に挙行されました。

当日は、管内官公庁をはじめ関係諸団体から来賓をお迎えし、花を添えていただきました。

表彰式典に併せて、豊岡市立港中学校3年生 山田実々さん及び近畿大学附属豊岡高等学校1年生 池上十和子さんによる「税についての作文」の朗読が行われました。

栄えある表彰等を受けられた方々は次のとおりです。(敬称略)

◆豊岡税務署長表彰

- 石田 昌之 (公社)豊岡納税協会 監事
- 佐伯 公成 (公社)豊岡納税協会 副会長

◆公益社団法人 豊岡納税協会長表彰

- 山崎 茂樹 (公社)豊岡納税協会 前理事
- 小林 裕和 (公社)豊岡納税協会 代議員

◆豊岡納税貯蓄組合連合会长感謝状

- 芹澤 正志 豊岡納税貯蓄組合連合会 前理事
- 四角 尚之 豊岡納税貯蓄組合連合会 前監事

◆公益社団法人 豊岡納税協会長感謝状

- 宮垣 和生 (公社)豊岡納税協会 前会長

中学生の「税についての作文」入選者

◆近畿納税貯蓄組合総連合会长賞

豊岡市立港中学校 3年 山田 実々

◆兵庫県租税教育推進連絡協議会賞

豊岡市立城崎中学校 3年 西浦 航生

◆兵庫県納税貯蓄組合総連合会长賞

豊岡市立竹野中学校 3年 宇野 詩織

豊岡市立竹野中学校 3年 岡本 真奈

◆豊岡税務署長賞

豊岡市立豊岡北中学校 3年 下垣 優有

新温泉町立浜坂中学校 3年 谷田 杏悠

◆但馬県民局长賞

豊岡市立港中学校 3年 西村 玲衣

◆公益社団法人 豊岡納税協会会长賞

近畿大学附属豊岡中学校 3年 長尾 真紘

◆北但地区租税教育推進協議会长賞

豊岡市立豊岡南中学校 3年 谷口 愛華

豊岡市立豊岡北中学校 3年 西村茉莉香

(右上へ続く)

豊岡市立竹野中学校 3年 岡本 拓哉

豊岡市立日高東中学校 3年 田中 来実

豊岡市立日高西中学校 3年 水田 乃菜

豊岡市立出石中学校 3年 多根 希望

香美町立村岡中学校 3年 井上 璃子

新温泉町立夢が丘中学校 3年 山本 実咲

◆豊岡納税貯蓄組合連合会长賞

豊岡市立豊岡北中学校 3年 青田 真依

近畿大学附属豊岡中学校 3年 北村 紬喜

豊岡市立但東中学校 2年 渋谷 千穂

香美町立香住第一中学校 3年 平井 拓磨

香美町立村岡中学校 3年 長瀬 海風

香美町立小代中学校 3年 瀧川こなみ

新温泉町立夢が丘中学校 3年 朝野 輝路

◆全国納税貯蓄組合連合会 感謝状

豊岡市立日高東中学校

令和4年度 税についての作品 “優秀作” 決定!!

豊岡納税貯蓄組合連合会では、次代を担う児童・生徒の皆さんに早くから税に関心を持っていただくことを目的に、中学生の「税についての作文」並びに小学校5・6年生を対象とした「税に関する書道・ポスター」の募集を行っています。

本年度も、各小・中学校から例年以上にたくさんの作品が寄せられ、当連合会管内の応募状況は11ページのとおりとなりました。ご応募いただいた児童・生徒の皆さんや、ご指導いただきました先生方はじめ関係各位に厚くお礼申し上げます。

審査の結果、入選された方は次のとおりです。(敬称略)

小学生の「税に関する書道・ポスター」入選者

【書道の部】

◆兵庫県納税貯蓄組合総連合会会長賞

豊岡市立豊岡小学校 6年 谷川 悠衣

◆兵庫県納税貯蓄組合総連合会優秀賞

豊岡市立竹野小学校 6年 甲野 未来
 豊岡市立日高小学校 6年 清水 琴葉
 豊岡市立弘道小学校 6年 木村 彩那
 豊岡市立豊岡小学校 5年 羽柴 蓮人

◆但馬県民局長賞

豊岡市立神美小学校 6年 松島 志龍

◆公益社団法人 豊岡納税協会会長賞

豊岡市立小坂小学校 5年 吉田満里亜

◆北但地区租税教育推進協議会会長賞

豊岡市立豊岡小学校 6年 フカイ 萌
 豊岡市立豊岡小学校 5年 本山 漣心
 豊岡市立八条小学校 6年 稲葉 陽人
 豊岡市立八条小学校 5年 玉島 美玖
 豊岡市立田鶴野小学校 6年 杉立 優羽
 豊岡市立田鶴野小学校 5年 足田 愛莉
 豊岡市立五荘小学校 6年 石高 美聡
 豊岡市立五荘小学校 6年 市場 葵
 豊岡市立五荘小学校 6年 橘 蒼士
 豊岡市立五荘小学校 6年 民野 佑樹
 豊岡市立五荘小学校 6年 藤村 心音
 豊岡市立新田小学校 6年 田中 心陽
 豊岡市立神美小学校 5年 足立 紗依
 豊岡市立城崎小学校 6年 伊東 日向
 豊岡市立城崎小学校 6年 佐藤 美空
 豊岡市立三方小学校 6年 谷垣 彩花
 豊岡市立三方小学校 6年 皆木 彩更
 豊岡市立清滝小学校 6年 井本 日向
 豊岡市立弘道小学校 6年 川原 悠衣
 豊岡市立弘道小学校 6年 吹田彩由奈
 豊岡市立福住小学校 6年 濱田 彩空
 豊岡市立福住小学校 6年 福田 友奈

(右上へ続く)

豊岡市立高橋小学校 6年 平岡 楓夏
 香美町立長井小学校 5年 原 亜柚香
 新温泉町立浜坂北小学校 5年 川崎 紗羽

◆豊岡納税貯蓄組合連合会会長賞

豊岡市立八条小学校 5年 宮垣 朱里
 豊岡市立田鶴野小学校 6年 山田 翔大
 豊岡市立田鶴野小学校 5年 井内 裕介
 豊岡市立五荘小学校 6年 金下 真央
 豊岡市立五荘小学校 6年 辻井 心
 豊岡市立五荘小学校 5年 岡下 創
 豊岡市立五荘小学校 5年 木村 知溜
 豊岡市立五荘小学校 5年 西浦 慶成
 豊岡市立新田小学校 6年 小島 大希
 豊岡市立中筋小学校 6年 上崎 詩乃
 豊岡市立城崎小学校 6年 谷垣 雄都
 豊岡市立城崎小学校 5年 谷垣 和子
 豊岡市立竹野小学校 5年 足立 真央
 豊岡市立府中小学校 6年 西尾 一真
 豊岡市立日高小学校 6年 中川 佑奈
 豊岡市立静修小学校 6年 谷垣 琉衣
 豊岡市立清滝小学校 5年 北村 結芽
 豊岡市立弘道小学校 5年 徳網 唯果
 豊岡市立福住小学校 6年 川見 心優
 豊岡市立資母小学校 6年 今井 樹里
 香美町立柴山小学校 6年 寺川 蓮
 香美町立香住小学校 6年 松森 元優
 香美町立長井小学校 5年 平野友莉瑛
 新温泉町立温泉小学校 5年 山地 真由
 新温泉町立照来小学校 6年 田中 聖葉

【ポスターの部】

◆豊岡納税貯蓄組合連合会会長賞

豊岡市立神美小学校 6年 常田 蒼真

◆近畿納税貯蓄組合総連合会 感謝状

豊岡市立城崎小学校
 豊岡市立福住小学校

さあ、自宅で e-Tax!

確定申告書作成コーナーから

パソコンやスマホを使って申告してみませんか?



※令和4年分から青色申告決算書・収支内訳書がスマホでも作成可能になりました。

税務署で申告書の作成・相談を希望される方へ

豊岡税務署の確定申告会場の開設期間は、

令和5年 2月16日(木) から
令和5年 3月15日(水) までです。

※ 土・日・祝日は開設していません。

※ 相談受付時間は **16時** までですが、混雑状況によっては、早めに相談受付を終了する場合がありますので、ご了承ください。

○令和4年分の所得税等の申告・納期限及び口座振替日

| | 申告・納期限 | 口座振替日 |
|-----------------------|------------------|------------------|
| 所得税及び復興特別所得税 | 令和5年 3月15日(水) | 令和5年 4月24日(月) |
| 消費税及び地方消費税 (個人事業者) | 令和5年 3月31日(金) | 令和5年 4月27日(木) |
| 贈 与 税 | 令和5年 3月15日(水) | |

※所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税の納税については、便利で安全・確実な振替納税のご利用をお勧めします(ご利用される場合は、事前の届出が必要です)。

《確定申告会場での感染症対策にご協力ください》

- 会場への入場には、「入場整理券」が必要です。
- ご来場される際は、マスクの着用をお願いします。
(マスクを着用されていない場合、入場をお断りする場合があります。)
- 発熱等の症状のある方や、体調のすぐれない方は、入場をお断りします。
- ボールペンなどの筆記用具・計算器具等をご持参ください。

【お問い合わせ先】 豊岡税務署 個人課税部門 TEL 0796(22)2144・(22)2145

消費税**事業者の方へ**

令和5年10月 インボイス制度が始まります!

制度開始時に

インボイス発行事業者となるためには、
原則、**令和5年3月31日までに**
登録申請が必要です!

- インボイスを発行するためには、**インボイス発行事業者の登録申請が必要です**。登録は**課税事業者**が受けることができます。
- 免税事業者の方も、ご自身の事業実態に合わせて、インボイス発行事業者の登録を受けるかをご検討ください。
- 登録を受けるかどうかは事業者の方の**任意**です。
登録にあたっては、取引先との調整やシステムの整備が必要となることもあるため、**お早目のご準備**をおすすめします。
- 登録を受けると「**国税庁適格請求書発行事業者公表サイト**」で登録番号や氏名又は名称等の情報が公表されます。



登録申請手続は、**e-Tax** をご利用ください!

- ☑ e-Taxで登録申請手続を行っていただくと、書面で申請された場合に比べて**早期に登録通知**を受け取ることができます!
- ☑ e-Taxで申請した場合、**電子データ**で登録通知を受け取れます!
電子データで受け取れば**紛失のリスク**がありません!

個人事業者の方はスマートフォンからでも**e-Tax**で申請できます。
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

県税版

豊岡県税事務所

個人事業税の申告について

「事業税に関する事項」欄への記載をお忘れなく

所得税の確定申告書及び市町民税・県民税の申告書には、次のような「事業税に関する事項」欄が設けられています。

この欄は個人事業税の計算上必要ですから、個人事業税が課税になる事業所得などのある人で、該当する項目がある場合は必ず記載してください。

なお、該当するにもかかわらず記載のない場合は、個人事業税の各種控除が受けられませんのでご注意ください。

記載例 (所得税の確定申告書B第二表)

●住民税・事業税に関する事項

| 住民税欄省略 | | | | |
|--------|---------------------|-----------------------|-------------------------------------|--|
| ① | 所得税で控除対象配偶者などとした専従者 | 氏名 豊岡花子 | 給与 800,000円 | |
| | 事業税 | 非課税所得など | 番号 所得金額 円 | |
| | | 損益通算の特例適用前の不動産所得 | 円 | |
| | | 不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額 | 650,000 | |
| ② | 事業用資産の譲渡損失など | 250,000 | | |
| ④ | 前年中の(開)廃業 | (開始) 廃止 10月1日 | <input type="checkbox"/> 他都道府県の事務所等 | |

①「所得税で控除対象配偶者などとした専従者」欄

事業主と生計を一にする配偶者や15歳以上のその他親族で、その事業にもっぱら従事しており、給与の支払いが実際にされている場合は、所得税の青色申告で配偶者控除や扶養控除の対象とした親族でも、事業税では事業専従者にできますから、この欄に記載してください。

②「不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額」欄

青色申告特別控除額を不動産所得から差し引いた人は、その額を記載してください。

③「事業用資産の譲渡損失など」欄

事業に使用していた機械、車両、備品などの事業用資産を、その事業に使用しなくなってから1年以内に譲渡した場合で、しかも損失が生じたときにその損失額だけを記載してください。

また、白色申告書において、事業の所得の計算上生じた損失のうち、被災事業用資産の金額がある場合は、その金額を記載してください。

④「前年中の(開)廃業」欄

令和4年中に新たに事業を開始した人、または事業を廃止した人は、必ず記載してください。

(市町民税・県民税申告書)

●事業税に関する事項

| | | | |
|-------------------------------------|------------------|-------|----------------|
| ③ | 非課税所得など | 番号 | 所得金額 円 |
| | 損益通算の特例適用前の不動産所得 | 円 | |
| ④ | 事業用資産の譲渡損失など | 資産の種類 | 損失額、被災損失額(白) 円 |
| | 前年中の(開)廃業 | 開始・廃止 | 月 日 |
| <input type="checkbox"/> 他都道府県の事務所等 | | | |

事業を廃止した場合は、個人事業税の申告が必要です。

所得税の確定申告または市民税・県民税の申告をした場合は、個人事業税の申告があったものとして取り扱われますので、重ねて申告する必要はありません。

ただし、次による廃業の場合は、別に県税事務所に個人事業税の申告をする必要があります。これに該当するにもかかわらず期限内に申告しなかった場合は、個人事業税の各種控除(損失の繰越控除、事業用資産の譲渡損失等)が受けられませんのでご注意ください。

1 法人設立などにより事業を年の途中で廃止した場合…… (申告期限：事業廃止の日から1ヶ月以内)

2 事業主の死亡により年の途中で事業を廃止した場合で、廃止した年分に係る所得税の確定申告をしていないとき…… (申告期限：廃止の日から4ヶ月以内)

【お問い合わせ先】 但馬県民局 豊岡県税事務所 課税第1課 ☎(0796)26-3628

自動車の登録手続は忘れずに

★車を売ったり買ったりしたとき (新規・移転登録)



★新たに自動車をお持ちになる方は
ナンバープレートのついていない新車または中古車を購入した場合は新規の登録をしましょう。
ナンバープレートのついている自動車を友人などから譲り受けたときは必ず移転の登録をしましょう。

★他人に自動車を譲渡したり、下取りに出す場合は
移転の登録をしましょう。
この手続を他人に委任した場合は、相手(買い主)の名義になったかどうかを必ず確かめましょう。

★車の使用をやめたとき (抹消登録)



★こわれて動かなくなっている自動車をお持ちの方は
一日も早く抹消の登録をしましょう。
これを怠るといつまでも自動車税種別割が課せられることとなります。
抹消の登録をすれば翌月からの税金が返ってきます。

★住所などが変わったとき(変更登録)



★転居される方は
住所変更の登録をしましょう。
住民票を移したからといって車検証の住所は変更されません。

【お問い合わせ先】 但馬県民局 豊岡県税事務所 課税第1課 ☎(0796)26-3628

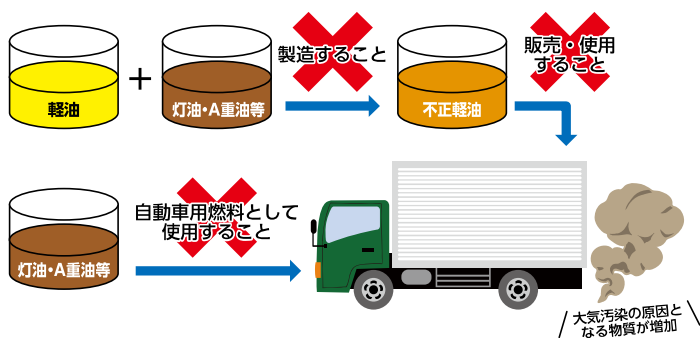
軽油引取税

- ▶ 軽油引取税は、ディーゼル車などの燃料である軽油を購入した場合に課せられる税金です。納められた税金は、県や指定市の歳出費用に充てられる重要な財源となります。
税率は、32.1円/ℓ（本則税率15.0円/ℓ+特例税率17.1円/ℓ）です。
- ▶ 農業、漁業及び林業など法律で定める用途での軽油の使用は、軽油引取税が免税になる場合があります。
注）ただし、この免税措置（免税軽油）の取扱いは、令和6年（2024年）3月31日までです。
- ▶ 製造軽油（灯油等を混ぜて製造した軽油）や重油・灯油などを自動車の燃料として使用した場合も課税されます。

不正軽油は、「犯罪」です。

不正軽油とは？

▶ 不正軽油とは、知事の承認を受けずに灯油等を混和して製造した軽油であり、不正軽油を自動車の燃料として使用すると「軽油引取税の脱税行為」になります。



▶ 不正軽油に関わる人は全て罰せられます。

軽油引取税を脱税した場合
不正軽油の原材料などを提供・運搬した場合
不正軽油そのものを製造した場合
不正軽油を運搬・保管・購入・販売した場合
不正軽油を使用した場合

● 不正軽油に関する情報は、「不正軽油ホットライン」まで

不正軽油
ホットライン

- 兵庫県税務課 不正軽油特別対策官 …………… TEL 078-647-9152
- 神戸県税事務所 軽油調査課 …………… TEL 078-647-9149
- 豊岡県税事務所 課税第2課 軽油引取税担当 …… TEL 0796-26-3630
- 兵庫県税務課 …………… FAX 078-362-3906
E-mail zeimuka@pref.hyogo.lg.jp

法人県民税・事業税、特別法人事業税の電子申告について ～申告・納税手続きがインターネットで簡単・便利に～

兵庫県では、地方税共同機構が運営する地方税ポータルシステム(eLTAX:エルタックス)を利用し、インターネットによる法人県民税・法人事業税・特別法人事業税の電子申告及び電子納税をご利用いただけます。



エルタックスで
申告・納税をしてね!

- ◎ 自宅やオフィスから手続きを行うことができます。
 - ◎ 複数の地方公共団体に対する申告を、1回のデータ送信作業で行えます。
 - ◎ 市販の税務会計ソフト(eLTAX対応)で作成した申告データを利用できます。
 - ◎ 地方税共通納税システムにより、複数の地方団体へ一括して納税ができます。
 - ◎ 令和2年4月から、大法人(資本金が1億円超の法人等)が行う法人県民税・法人事業税の申告は、eLTAXによる提出が義務化されています。
- ※ 詳細は eLTAX ホームページ又は兵庫県税務課ホームページをご覧ください。

事業所得と業務に係る 雑所得等の区分について

所得税基本通達の一部が改正され、雑所得（業務に係る雑所得）の範囲が明確化されました。

事業所得と業務に係る雑所得の区分については、社会通念で判定することが原則ですが、収入金額が300万円以下の場合において、その所得に係る取引を帳簿に記録していない場合や記録していても保存していない場合には、原則として業務に係る雑所得に区分されるという内容を含むものです。

改正内容の詳細については、国税庁ホームページをご参照ください。

(例)

会社員の方が給与収入以外に副業で300万円の農業収入（営利性のあるもの）があり、収支の計算により損失があった場合、これまでは給与所得と損益通算して申告することが可能でしたが、この度の改正により、事業所得に係る取引を帳簿に記録していない場合や保存していない場合には、事業所得ではなく雑所得に区分されるため、給与所得と損益通算が出来なくなりますので、ご注意ください。

事業所得と業務に係る雑所得等の区分(イメージ)

| 収入金額 | 記帳・帳簿書類の保存あり | 記帳・帳簿書類の保存なし |
|---------|--------------|--------------------------------|
| 300万円超 | 概ね事業所得(注) | 概ね業務にかかる雑所得 |
| 300万円以下 | | 業務に係る雑所得 ※資産の譲渡は譲渡所得・その他雑所得 |

(注) 次のような場合には、事業と認められるかどうかを個別に判断することとなります。

- ① その所得の収入金額が僅少と認められる場合
- ② その所得を得る活動に営利性が認められない場合

公益社団法人 豊岡納税協会 事業報告

◆ 但馬まるごと感動市・食の祭典inあさご で納税協会のPR!! ◆

11月12日と13日の二日間にわたり、イオンショッピングセンター和田山店駐車場に会場を移し、コロナ禍により3年ぶりの開催となった“但馬まるごと感動市・食の祭典inあさご”に、和田山納税協会と共同でブースを出展しました。

豊岡税務署並びに豊岡県税事務所の協力を得て実施した「小学生による税の作品展」や「税金クイズ」などのイベントには家族連れが多



数訪れ、兄弟でクイズを解いたり、マイナンバーのPRキャラクター“マイナちゃん”が登場すると、小さな子供たちに大人気で写真撮影の輪が広がり、税やe-Taxについて関心を高めてもらうことが出来ました。

また、来場者の方々には花の種やティッシュペーパー等を配布するなど、納税協会の活動をPRする絶好の機会となりました。



◆ 簿記教室 ◆

と き 令和4年9月27日～11月1日(全6回)
 ところ 豊岡商工会議所 会議室
 講 師 **松本 法子** 税理士



◆ 改正法人税法説明会 ◆

と き ①令和4年10月18日
 ②令和4年10月19日
 ところ ①新温泉町浜坂 多目的集会施設
 ②但馬じばさんビル2階 多目的ホール
 講 師 下京税務署 **稲葉** 審理専門官
 内 容 令和4年度法人税法等の改正点について



◆ 法人税・消費税 実務研修会 ◆

と き 令和4年10月27日
 ところ 但馬じばさんビル2階 第1交流センター
 講 師 下京税務署 **稲葉** 審理専門官
 内 容 法人税等・消費税・源泉所得税の実務



◆ 年末調整説明会 ◆

と き ① 令和4年11月21日
 ② 令和4年11月22日
 ③ 令和4年11月24日
 ところ ① 新温泉町浜坂多目的集会施設
 ② 香美町香住文化会館
 ③ 但馬じばさんビル2階 多目的ホール
 講 師 豊岡税務署及び各市町税務課担当者
 内 容 * 年末調整のしかたと 法定調書の作り方について
 * インボイス制度について

◆ 青年部会研修会 ◆

と き 令和4年12月15日
 ところ 豊岡市城崎振興局 城崎市民センター
 講演会 講師 豊岡税務署長 **川端正晃** 氏
 演題 税金よもやま話
 意見交換会(大西屋水翔苑)

★ 新入会員のご紹介

(令和4年7月～令和4年12月入会まで)

青年部会に3名の新会員が入会しました。

どうぞ、よろしく! (順不同・敬称略)

豊岡 沖野公洋(株オキノカンパニー)

豊岡 鈴木政宏(豊岡中央青果(株))

日高 中田修平(中田工芸(株))

◆ 第13回「青年の集い」大阪大会 ◆

と き 令和4年11月29日
 ところ ホテルニューオータニ大阪
 講演会 講師 宇宙開発協同組合SOHLA 理事長 株式会社大日電子 代表取締役 **松本 日出夫** 氏
 演題 「宇宙に挑戦する勇気が夢を叶える! ~ 育てる 育つ 育てられる ~」

 優秀作品

中学生の「税についての作文」

近畿納税貯蓄組合総連合会会長賞

消費税のあり方

豊岡市立港中学校3年
山田実々

私は、社会の授業で税について学びました。最近になって少しずつ考えるようになり、一番身近でもあまり知らない消費税について着目しました。

まず、消費税とは商品・製品の販売やサービスの提供などの取り引きに対して広く公平に課税されているとわかりました。ここで一つ疑問が浮かびました。なんのためにあるのか。ということです。私は、国をよりよくするために平等にあるものだと思います。調べてみると現役世代など特定の世代に負担が集中せず、経済活動にも中立的であることから社会保障の安定財源として適しているわかりました。その消費税の使い道は年金や、医療、子育て支援などにあてられることも知ることができました。

そのような消費税について最近、SNSで興味深い問題を見つけました。それは女性の生理用品に対する消費税です。消費税には、軽減税率というのがあります。低所得者の負担を軽くすることを目的に、酒類・外食を除く飲食品、週2回以上発行される新聞などは消費税8%になりました。しかし、この中には生理用品は含まれていません。女性にとっては、毎月必要になるもので、生活にはかかせない、必需品です。このような書き込み

に深い共感を覚えました。

この問題について調べると、海外では、生理用品に対する減税や無償化、配布が行われているそうです。私はこの取り組みを見て、日本でも実施してほしいと思いました。海外に比べると日本はまだまだ生理に対する問題はなかなか理解されないと思います。その理解のされにくさを解決するために、改めて軽減税率や生理用品について調べたりしてほしいと思いました。私はまだ中学3年生です。金銭的に高いと感じることはほとんどありません。ですが今学習することで将来のことを考え、何かできるのではないかと思います。

私はこの作文を通して、税金の大切さについて知ることができました。10%という消費税は決して高くはないとはいえません。ですが、日本のためや、医療・子育て支援するために必要なことだとわかりました。

また、大切さを知ったからこそ、消費税、軽減税率のあり方について女性という視点から考えることができました。消費税がなぜあるのかというのを理解した上で、この生理用品の問題はこれから先、解決すべきことだと思います。日本の女性が生理用品のために、生涯約45万円も払っているという事実とそれが生活必需品なのに軽減税率の対象になっていないことは、ジェンダーギャップにも必ず関わってくると思います。中3の私にできることはほとんどないと思っています。でも、考え深め理解しようとすることはできるので友達と考えてみたいと思いました。

兵庫県租税教育推進連絡協議会賞

納税は国民全員による助け合い!?

豊岡市立城崎中学校3年
西浦航生

税金といえば、「増税」や「脱税」のことがいつも報道されていて、その度に僕は「また税金のニュースか。」と正直面倒くさいなと思っていた。

7月初旬、先生から僕達に原稿用紙3枚が配られた。先輩から聞いていた税の作文の宿題だった。どのような内容を書いたらいいのか、そもそも税金は何のためにあるのかと思っていた。すると先生が「税」について様々なことを教えてくださった。その中で一番驚いたことは、僕達中学生が一年間で100万円を超える教育費用を国に負担してもらっていることだ。確かに教科書も無料で配布してもらっているし、学校から貸与されているパソコンもお金を払っていない。何より塾のように授業料を払っていない。それは、国で負担してもらっているからだ。改めて、税金は僕達のために使われていることを知った。

また、家の近くに図書館や子育てセンターがあり、幼い頃はよく利用していた。公園にも遊びに行った。昔は気にも留めていなかったが、考えてみると利用料を払ったことはない。さらに、僕の町では新しい橋を架ける工事をしているし、よく浸水する地域の川沿いの道に堤防ができた。このような工事の度に、直接僕達はお金を

払っていない。それは、普段誰もが税金を払ってくれていのおかげだった。税金は、国民一人一人が助け合って生活するために必要なものだと実感した。

僕の家は酒屋だ。酒税の計算のため、毎月月末には夜遅くまで祖父と父が在庫を確認している。消費税増税前は、とても慌ただしく、父は夜遅くまでコンピューターを触っていて、すごく大変そうだった。でも、しなければならなかったのだ。父が「納税は義務だから、正確にしないと。」と頑張っている姿に僕はうれしくなった。

しかし増税になると、生活に必要なものへの支出が多くなってしまふ。家でも「また高くなるのか。」という会話になる。でも、災害や事故が起きたときには、救急車や消防車が出動したり、警察の方が助けてくれたりする。医療費も負担してくれている。僕達が安心して生活できるように、社会のあらゆるところを整備してくれていることがわかった。

僕は、もっと税金の使い道を発信していく必要があると思う。それは僕自身が、今回目的を知ったことで、納税の大切さを感じることができたからだ。僕も含め、まだまだ税金について詳しく知らない人がたくさんいるはずだ。そんな人達によく理解してもらうことが大切だ。古代のように、納税者の生活を苦しめるだけの税金は納得できない。しかし今は、僕達が安心して暮らせる、平和な世の中になるために税金が使われている。このことを知ってとても感動した。そして今回、「税」について、深く知ることができ、とても大切なものだと思ったことで、社会のしくみについてもっと知りたいと思った。

兵庫県納税貯蓄組合総連合会

| | | | | | | | |
|----------------------------|-------------------------|--------------------------|-------------------------|--------------------------|-------------------------|--------------------------|-------------------------|
| 六年 確定申告 谷川 悠衣 | 会長賞 豊岡小学校六年 谷川 悠衣 | 六年 納税 甲野 未来 | 優秀賞 竹野小学校六年 甲野 未来 | 六年 免税 清水 琴葉 | 優秀賞 日高小学校六年 清水 琴葉 | 六年 税金 木村 彩那 | 優秀賞 弘道小学校六年 木村 彩那 |
|----------------------------|-------------------------|--------------------------|-------------------------|--------------------------|-------------------------|--------------------------|-------------------------|

| | | | | | | | |
|---|-------------------------|-------------------------------------|------------------|--|-------------------|------------------------------|------------------|
| 兵庫県納税貯蓄組合総連合会 五年 税金 羽柴 蓮人 | 優秀賞 豊岡小学校五年 羽柴 蓮人 | 但馬県民局長賞 六年 納税 松島 志龍 | 神美小学校六年 松島 志龍 | 公益社団法人豊岡納税協会会長賞 五年 税金 吉田 満里亜 | 小坂小学校五年 吉田 満里亜 | 豊岡納税貯蓄組合連合会会長賞 税金はみんなを支える | 神美小学校六年 常田 蒼真 |
|---|-------------------------|-------------------------------------|------------------|--|-------------------|------------------------------|------------------|

全国納税貯蓄組合連合会 感謝状

豊岡市立日高東中学校

近畿納税貯蓄組合総連合会 感謝状

豊岡市立城崎小学校

近畿納税貯蓄組合総連合会 感謝状

豊岡市立福住小学校

◎ 応募状況 ◎

書道作品は過去最高の応募となりました!!

| 中学生の「税についての作文」 | | | |
|----------------|-----|------|-------|
| 市 町 名 | 学校数 | 応募点数 | 応募割合 |
| 豊 岡 市 | 10校 | 692編 | 31.0% |
| 香 美 町 | 3校 | 121編 | 31.8% |
| 新 温 泉 町 | 2校 | 110編 | 32.6% |
| 合 計 | 15校 | 923編 | 31.3% |

| 小学生の「税に関する書道・ポスター」 | | | | |
|--------------------|-----|------|------|------|
| 市 町 名 | 書 道 | | ポスター | |
| | 学校数 | 応募点数 | 学校数 | 応募点数 |
| 豊 岡 市 | 21校 | 571点 | 1校 | 1点 |
| 香 美 町 | 5校 | 24点 | | |
| 新 温 泉 町 | 4校 | 19点 | | |
| 合 計 | 30校 | 614点 | 1校 | 1点 |

北但地区租税教育推進協議会長賞

六年 税金
フカイ 萌

豊岡小学校六年
フカイ 萌

小五 税金
本山 漣心

豊岡小学校五年
本山 漣心

六年 生税金
稲葉 陽人

八条小学校六年
稲葉 陽人

五年 税金
玉島 美玖

八条小学校五年
玉島 美玖

六年 税金
杉立 優羽

田鶴野小学校六年
杉立 優羽

五年 税金
足田 愛莉

田鶴野小学校五年
足田 愛莉

六年 納税金
石高 美聡

五荘小学校六年
石高 美聡

六年 税金
市場 葵

五荘小学校六年
市場 葵

六年 税金
橘 蒼士

五荘小学校六年
橘 蒼士

六年 納税金
民野 佑樹

五荘小学校六年
民野 佑樹

六年 納税金
藤村 心音

五荘小学校六年
藤村 心音

六年 納税金
田中心 陽

新田小学校六年
田中心 陽

五年 税金
足立 紗依

神美小学校五年
足立 紗依

六年 申告色
伊東 日向

城崎小学校六年
伊東 日向

六年 税金
佐藤 美空

城崎小学校六年
佐藤 美空

六年 税金
谷垣 彩花

三方小学校六年
谷垣 彩花

六年 納税金
皆木 彩更

三方小学校六年
皆木 彩更

六年 申告主
井本 日向

清滝小学校六年
井本 日向

六年 税金
川原 悠衣

弘道小学校六年
川原 悠衣

六年 義納務税金
吹田 彩由奈

弘道小学校六年
吹田 彩由奈

六年 納税金
濱田 彩空

福住小学校六年
濱田 彩空

六年 納税金
福田 友奈

福住小学校六年
福田 友奈

六年 税金
平岡 楓夏

高橋小学校六年
平岡 楓夏

五年 税金
原 亜柚香

長井小学校五年
原 亜柚香

五年 税金
川崎 紗羽

浜坂北小学校五年
川崎 紗羽

豊岡納税貯蓄組合連合会会長賞

五年 宮垣 朱里
申告

八条小学校五年
宮垣朱里

六年 山田翔大
署 税務
税金

田鶴野小学校六年
山田翔大

五年 井内裕介
税金

田鶴野小学校五年
井内裕介

六年 金下真央
納税

五荘小学校六年
金下真央

六年 辻井心
税金

五荘小学校六年
辻井心

五年 岡下 創
税金

五荘小学校五年
岡下 創

五年 木村知溜
税金

五荘小学校五年
木村知溜

五年 西浦慶成
納税

五荘小学校五年
西浦慶成

小六 小島大希
税金

新田小学校六年
小島大希

六年 上崎詩乃
青色
申告

中筋小学校六年
上崎詩乃

小六 谷垣雄都
県税

城崎小学校六年
谷垣雄都

小五 谷垣和子
税金

城崎小学校五年
谷垣和子

五年 足立真央
税金

竹野小学校五年
足立真央

六年 西尾一真
納税

府中小学校六年
西尾一真

六年 中川佑奈
税所得

日高小学校六年
中川佑奈

六年 谷垣琉衣
納税

静修小学校六年
谷垣琉衣

五年 北村結芽
税金

清滝小学校五年
北村結芽

五年 徳網唯果
納税

弘道小学校五年
徳網唯果

六年 川見心優
国税

福住小学校六年
川見心優

六年 今井樹里
納税

資母小学校六年
今井樹里

六年 寺川蓮
税金

柴山小学校六年
寺川 蓮

六年 松森元優
納税

香住小学校六年
松森元優

五年 平野友莉瑛
納税

長井小学校五年
平野友莉瑛

五年 山地真由
納税

温泉小学校五年
山地真由

六年 田中聖菜
税金

照来小学校六年
田中聖菜

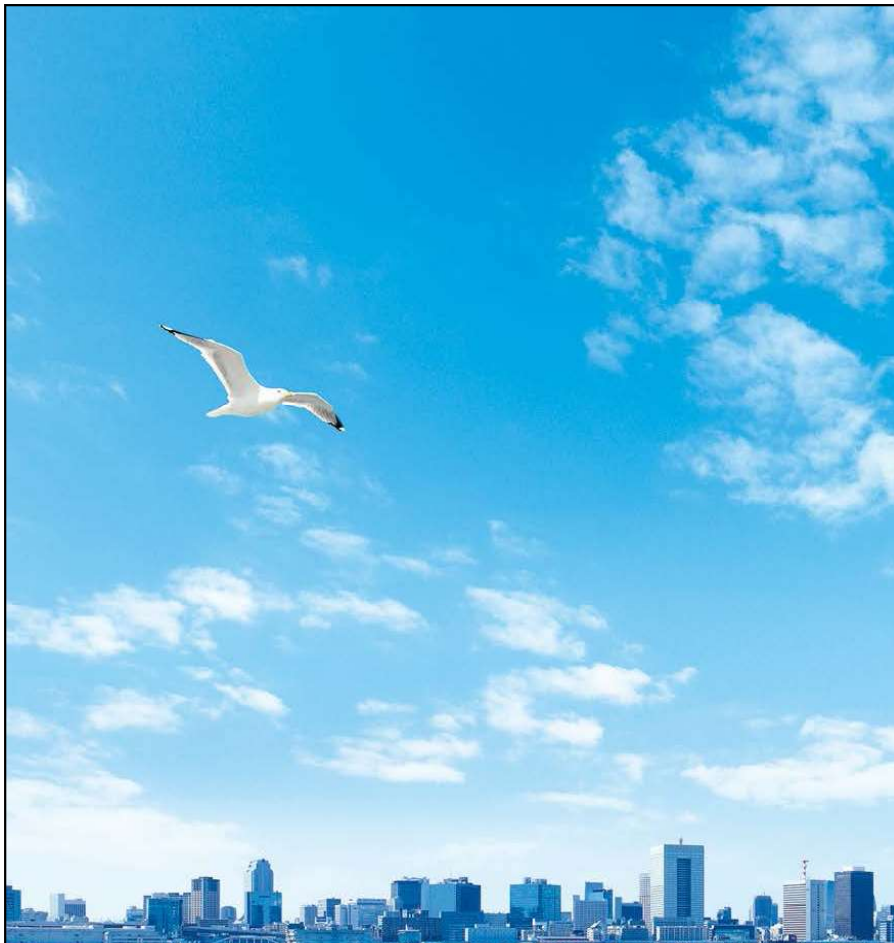
税務は正規の税理士へ!!

近畿税理士会豊岡支部会員

豊岡支部長 三木 泰典

(五十音順)

| | | | | | |
|-------|-----------------------|---------|-------------------|---------------------|---------------|
| 飯田 真文 | 豊岡市若松町1-10 | 23-5515 | 仲井 早苗 | 豊岡市泉町4-7ロワイヤル豊岡201 | 22-2724 |
| 池口 好一 | 豊岡市千代田町7-9 | 23-6133 | 中島 章 | 豊岡市中陰535-6 | 23-6766 |
| 池口 達生 | 豊岡市千代田町7-9 | 23-6133 | 中島 佑樹 | 豊岡市中陰535-6 | 23-6766 |
| 生駒 敬一 | 豊岡市弥栄町1-10 | 23-6688 | 長田 徹 | 豊岡市戸牧8-6 | 29-2757 |
| 石原 隆志 | 豊岡市日高町土居463 | 42-5153 | 西田 工 | 豊岡市日高町野々庄912-1 | 42-0702 |
| 岩越 謙二 | 豊岡市城南町19-17 | 26-5250 | 西村 和彦 | 豊岡市立野町7-10 | 23-2827 |
| 奥澤 信之 | 新温泉町七釜107-1 | 82-5408 | 原 圭介 | 豊岡市元町5-28 | 22-0108 |
| 片岡 宏之 | 香美町香住区香住113-1 | 36-1188 | 福山 博 | 豊岡市日高町野々庄912-1 | 42-0702 |
| 門脇 伸行 | 新温泉町浜坂2143-10アクティブプラザ | 82-4343 | 藤田 健吉 | 豊岡市正法寺137-1 | 29-0321 |
| 門脇 理恵 | 新温泉町浜坂2143-10アクティブプラザ | 82-4343 | 藤田 則光 | 豊岡市正法寺137-1 | 29-0321 |
| 亀村 亀雄 | 香美町香住区無南垣248 | 38-0881 | 文垣 基 | 豊岡市日高町池上128-8 | 20-8092 |
| 川添 心 | 豊岡市立野町19-26 | 22-6291 | 堀上 勝 | 豊岡市大手町8-3a第2ビル2F | 22-4515 |
| 岸本 伸正 | 豊岡市若松町1-10 | 23-5515 | 松岡 二郎 | 豊岡市若松町8-8 | 23-7788 |
| 北見 郁雄 | 豊岡市日高町松岡185-7 | 42-3010 | 松本 法子 | 豊岡市城南町5-9ケールマンション1階 | 090-7133-2586 |
| 北見 龍彦 | 豊岡市日高町松岡185-7 | 42-3010 | 三木 邦彦 | 豊岡市正法寺645-6 | 23-8830 |
| 小西 嗣廣 | 豊岡市中央町3-7 | 22-2829 | 三木 泰典 | 豊岡市正法寺645-6 | 23-8830 |
| 齋藤 彰 | 豊岡市京町6-13 | 22-3654 | 毛利 順活 | 豊岡市下陰2-3UDビル1階102 | 22-8220 |
| 作花 尚久 | 豊岡市寿町5-4 | 23-3987 | 森田 優 | 新温泉町芦屋字西岡332-1 | 82-5055 |
| 作花 良祐 | 豊岡市寿町5-4 | 23-3987 | 山田 信宏 | 豊岡市上佐野1590-2 | 24-9988 |
| 竹田 修 | 豊岡市若松町1-10 | 23-5515 | 和田紗耶香 | 豊岡市弥栄町1-10 | 23-6688 |
| 立花 大資 | 豊岡市出石町町分150-2 | 52-2375 | 税理士法人 生駒 | 豊岡市弥栄町1-10 | 23-6688 |
| 立花 正敬 | 豊岡市出石町町分150-2 | 52-2375 | 税理士法人 T-GAIA | 豊岡市若松町1-10 | 23-5515 |
| 田里 有香 | 豊岡市元町5-28 | 22-0108 | 税理士法人 ななほ会計 豊岡事務所 | 豊岡市立野町19-26 | 22-6291 |
| 戸田 隆造 | 豊岡市日高町府市場603-1 | 42-0761 | ロイヤル税理士法人 北近畿事務所 | 豊岡市下陰23 UDビル1階102 | 22-8220 |



納税協会の「経営者大型総合保障制度」は
 1971年に創設されました。
 これからも会員のみなさまと共に歩み、
 事業の継続をサポートしてまいります。

DAIDO 大同生命保険株式会社

姫路支社/
 姫路市豊沢町135(姫路大同生命ビル4F)
 TEL 079-282-2515

AIG AIG損害保険株式会社

神戸支店/
 神戸市中央区小野柄通3-2-22 富士火災神戸ビル
 TEL 078-570-4300